

◆座長の皆様へのご案内

1.座長受付について

- ・講演の座長受付は設けておりませんが、ご自身のセッション開始の10分前に会場にお越し頂き、会場内の進行席にいるスタッフにご到着の旨お伝え頂いた後、「次座長席」にご着席下さい。
- ・ポスターセッションの座長の先生方は、セッション開始前にポスター会場受付（1号館6階実習室）にお越しください。ストップウォッチと差棒をお渡しさせていただきますのでセッション中にご利用下さい。

2.進行

- ・講演の進行は座長の先生にご一任とさせていただきます。セッションの終了時刻は厳守していただきますようご協力の程よろしくお願ひします。
- ・ポスターセッションの進行は発表7分、質疑応答3分でお願ひします。

◆利益相反開示のご案内

全ての登壇者（座長、演者）に利益相反の開示が義務付けられます。
詳細は下記をご参照の上、必ずご用意ください。

登壇者、演題発表者（複数いる場合は筆頭演者）と研究責任者は、演題発表に関連し利益相反について報告をする必要があります。前年1年間（2017年1月1日～12月31日まで）を開示してください。

1. 利益相反開示事項スライドについて

学会ホームページ（<https://www.jspm.ne.jp/rieki/>）より発表用の利益相反開示事項スライドをダウンロードしていただき、当日提示していただきますようお願い申し上げます。開示する利益相反がある場合は、企業・団体名等を記載してください。利益相反がない場合は、「開示事項なし」のパワーポイントをそのままご提示ください。

2. 発表時の提示方法について

- ・座長は、事前に伺った利益相反開示内容を抄録に記載しているので、当日の開示の必要はありません。もしスライドを用いて説明をされる場合は、に利益相反開示のスライドを提示してください。
- ・講演のご発表者は、発表時に演題名の次のスライドに利益相反開示のスライドを挿入してください。
- ・ポスター発表者は、利益相反開示スライドを出力し、ポスターパネルの右下に貼り付けてください。

3. 利益相反開示事項について

詳細は学会ホームページ（<http://www.jspm.ne.jp/rieki/>）をご確認ください。

学術大会発表者及び研究責任者の利益相反開示事項（概要）

- ①報告対象企業等の職員、顧問職（抄録記載の所属機関を除く）
- ②給与・報酬等：100万円以上（抄録記載の所属機関を除く）
- ③株式・出資金：100万円以上あるいは当該株式5%以上
- ④特許権使用料：100万円以上
- ⑤講演料等：50万円以上
- ⑥原稿料等：50万円以上
- ⑦顧問料：100万円以上
- ⑧奨学（奨励）寄付金等：100万円以上
- ⑨企業や営利を目的とした団体から提供される研究責任者となっている研究費：100万円以上の研究費
- ⑩企業や営利を目的とした団体が提供する寄附講座等に申告者が所属している場合：100万円以上の寄付金
- ⑪無関係な旅行、贈答品等：5万円以上
- ⑫保険外診療（自由診療）

4. 事前の利益相反報告について

演題発表者が事前に報告した利益相反内容については、各抄録の下に掲載しています。